

事務連絡
平成30年2月9日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く国立大学法人学長 殿
小学校を設置する学校設置会社を所轄する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の長

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
文部科学省高等教育局私学行政課
文部科学省高等教育局大学振興課

東京2020大会マスコット選定等における平昌2018冬季大会の映像の活用について

東京2020大会マスコット選定にかかる投票につきましては、従来より多大な御協力をいただいていることに改めて御礼申し上げます。

そうした中で、本日、平昌2018冬季大会が開幕します。2月22日の投票締め切りまで半月を切る中、これから投票を行う学校におかれましては、時差のない韓国で行われる平昌2018冬季大会における選手の活躍の映像を活用することにより、マスコット投票の指導を効果的に行っていただくことができるものと考えております。また、既に投票いただいている学校におかれましても、オリンピック・パラリンピック教育の素材として選手の活躍の映像を活用していただくことが効果的と考えております。

つきましては、このことを、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会及び都道府県私立学校主管課においては域内の市区町村教育委員会、所管及び所轄の小学校（特別支援学校小学部を含む。）並びに各種学校として認可された外国人学校並びに、各教育委員会等で把握している範囲内で、不登校児童が学習する学校以外の場（教育支援センター、フリースクール等の民間の団体）に対して、国立大学法人附属学校担当課においては各附属小学校（特別支援学校小学部を含む。）に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄する学校設置会社が設置する小学校に対して、周知願います。

最後に、より多くの学校に今回の投票に御参加いただき、東京2020大会の全国的な盛り上げに御協力いただけますようお願いいたします。

【本件問合せ先】

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課
電話：03-5253-4111（内線3493）